

【西大阪地域水防災連絡協議会】

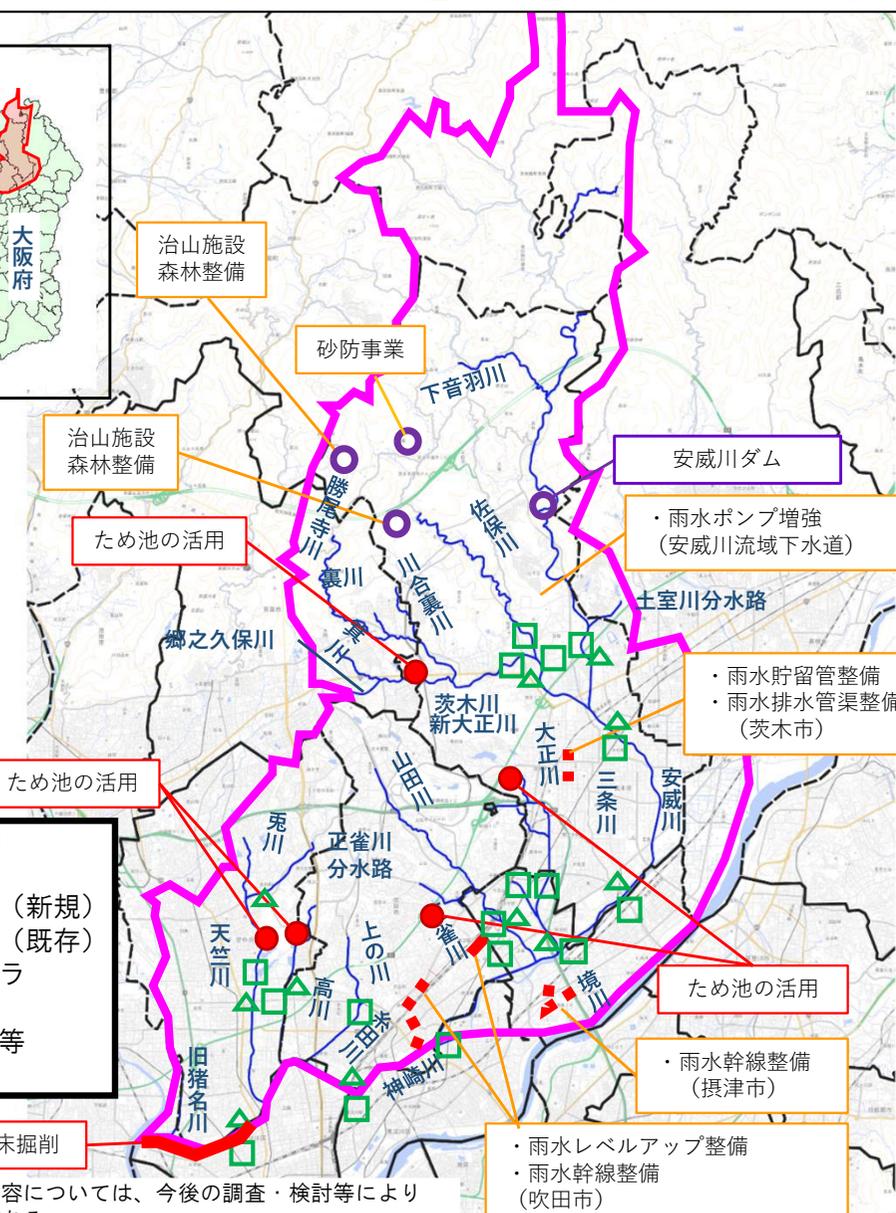
目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組・流域治水プロジェクト 進捗管理表

具体的な取組の柱		主な取組内容	取組状況
事項【大分類】	具体的な取組【中分類】		
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組			
①情報伝達、避難計画等に関する事項			
	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの運用）	ホットライン連絡体制の確認を継続して実施し、必要に応じ実施要領を改定する。	ホットラインの名簿を更新し、連絡体制を再確認した。
	高潮時における海岸管理者等からの情報提供等（高潮氾濫発生情報の運用）	高潮氾濫発生情報の伝達方法等について、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。	訓練等を通じて抽出された課題を整理し必要に応じて見直しの検討を行った。
	避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水対応タイムライン）【広域】	神崎川流域広域タイムラインについて、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。	大型台風の接近に備え、タイムラインを1回発動したがステージ3で終了。実運用上の行動に齟齬はなかった。今後も必要に応じて見直しの検討を行う。
	避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水対応タイムライン）【市域・町域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 市域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する。	府内における市町村タイムラインの策定状況を協議会で共有を行った。
		【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した多機関連携型タイムラインを、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。	必要に応じて見直しを実施。
	避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（洪水対応タイムライン）【コミュニティ】	【地域（コミュニティ）単位タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、モデル地区の選定や自治会での作成支援などを通じ、作成を促進する。	府内におけるコミュニティタイムラインの策定状況を協議会で共有を行った。
		【地域（コミュニティ）単位タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	必要に応じて見直しを実施。
	避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域の多機関連携型タイムラインを検討・作成する。	府内におけるコミュニティタイムラインの策定状況を協議会で共有を行った。
		【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した広域タイムラインを実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。	必要に応じて見直しを実施。
	避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 吹田市において、避難情報の発令基準の作成を検討する。	避難情報の発令基準の作成を検討した。
		【多機関連携型タイムラインの作成】 各市域単位の多機関連携型タイムラインを検討・作成し、協議会で実施内容を共有する。	府内における多機関連携型タイムラインの策定状況を協議会で共有を行った。
		【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した各市域タイムラインを実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。	必要に応じて見直しを実施。
	避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（高潮対応タイムライン）【コミュニティ】	【地域（コミュニティ）単位タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、モデル地区の選定や自治会での作成支援などを通じ、作成を促進する。	府内におけるコミュニティタイムラインの策定状況を協議会で共有を行った。
		【地域（コミュニティ）単位タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	必要に応じて見直しを実施。
	水害危険性の周知促進	【水位周知下水道の指定】 ・地下街等の水位周知下水道の検討を進めるとともに、大阪府水防計画への反映について検討する。	大阪府で、梅田地区において地下街管理者に対し下水道管渠の水位情報の提供を行っているが、さらなるソフト対策の推進に向け、新たな水位情報の活用のための取り組みについて検討中。
	ICTを活用した洪水情報の提供	【情報提供の拡大】 ・スマートフォンのGPS機能と連動した河川防災情報サイト作成	大阪府河川防災情報でスマートフォンに対応した閲覧画面をR4.12から公開した。
		・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台）	防災情報等で用いる予報用語については適宜見直しを実施。
	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（洪水・高潮災害）	【避難確保計画作成の促進】 ・浸水想定区域内にある施設を適切に地域防災計画へ位置づけ、計画未作成の施設に対する計画作成の働きかけを行う。 ・施設管理者等が新たに避難確保計画を作成又は変更する場合には、計画と併せてチェックリストの提出を求め、必要な助言・勧告を行う。	9828か所のうち9819か所で計画作成済み。
		【避難訓練実施の徹底】 ・施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年一回以上実施させ、訓練実施後は概ね1ヶ月を目安に、訓練結果を報告させる。	9828か所のうち411か所で訓練実施済み。

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		
想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	公共下水道等の雨水出水浸水想定区域図を作成し周知を行う。	流域下水道の雨水排水区域において、内水浸水想定区域図を作成し、その成果を関連市町に提供。引き続き、府内市町村を対象に技術的支援に取り組む。
水害ハザードマップの改良、周知、活用	<p>【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧淀川筋における、想定最大規模の浸水想定区域図のハザードマップへの反映、配布を実施する。 ・各市において、ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施する。 <p>【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市において、ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施する。 <p>【内水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市において、ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施する。 	<p>大阪市において実施済み。</p> <p>大阪市において実施済み。</p> <p>大阪市において実施中。</p>
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みを強化。 ・出前講座などによる防災教育の推進。 	・教育関連機関や住民からの依頼に応じ、講演や出前講座を適宜実施。
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して、専門家による支援を行い、協議会の場等で共有する。 	<p>防災関係機関・団体での事例を協議会他の会議で共有した。</p> <p>大阪府内市町村防災対策協議会との共催により、府内8ブロックで自主防災組織リーダー育成研修を例年開催。</p>
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有。	協議会等の場を活用して、各市の取組を共有した。
(2) 被害軽減の取組		
①水防体制の強化に関する事項		
水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）	・水防団員確保に向け、これまでの取組を行うとともに、新たな広報手段の検討を行う。	水防事務組合においてSNSでの発信やケーブルTVによる放送、自治会との連携による団員確保の手段を実施。新たに大阪市の協力により、吉本興業所属タレントによる三水防事務組合団員募集動画・ポスターを作成。その他においても引き続き、より効果的な広報手段の検討を行っていく。
水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	・多様な関係機関、住民参加により実践的な水防訓練になるよう訓練内容の検討、実施を行う。	関係機関との訓練内容の検討や連携、地域住民の訓練参加を検討した。
水防関係者間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通じ、水防団間の連携を図る。	防潮扉等操作訓練への参加による関係機関との情報伝達訓練などを実施し、水防団間の連携を図った。
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項		
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実 （耐水化、非常用発電機等の整備）	市庁舎、市立病院等の非常用電源設備の耐水化対策の実施検討を行う。	各市において実施予定。
(3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組		
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・府が公表した洪水浸水想定区域図の浸水継続時間を基に各市において排水計画の検討を行う。	—
浸水被害軽減地区の指定	・各市において、浸水被害軽減地区の指定を検討、実施する。	他事例の情報を共有し、今後の指定の検討を行った。
流域全体での取組み	・雨水貯留浸透施設、雨水幹線整備、下水道施設増強、耐水化の推進する。	下水道施設の設計、整備を推進した。
土地利用誘導	・立地適正化計画における居住誘導区域の設定・見直し及び防災指針の策定を検討する。	豊中市において令和5年度に防災指針を策定予定。
(4) 防災施設の整備等に関する事項		
防災施設の整備等に関する事項		
堤防等防災施設の整備 （洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	・河川、下水施設等の整備は、「神崎川ブロック」「神崎川下流ブロック」「西大阪ブロック」流域治水管理図に基づき推進する。	各ブロックにおいて着実に事業を実施するための予算確保などに努める。
水門・鉄扉等の施設の確実な運用体制の確保	<p>【水門・樋門・防潮施設等の更新・高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樋門、水門、防潮施設等の更新を実施 ・鉄扉等の遠隔監視化など機能高度化を実施 <p>【樋門等操作規則策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管理者等が管理する樋門等の操作規則を策定する。 	<p>木津川水門の更新、下水道ポンプ施設の更新を実施中、鉄扉の遠隔操作化に向けた検討を実施。</p> <p>ポンプ更新時など適宜、策定した操作規則を見直しを実施。</p>
(5) 減災・防災に関する国の支援		
減災・防災に関する国の支援		
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・交付金や起債対象事業の周知	行政WGにおいて国通知文の説明、周知を実施。

～流域人口200万人の命と暮らしを守る流域治水の推進～

○神崎川ブロックでは、当面の治水目標に従い、河道拡幅、河床掘削等による洪水対策を実施します。旧猪名川、境川、三条川、新大正川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路、下音羽川、糸田川、茨木川、佐保川、勝尾寺川、上の川では当面の治水目標を達成しており、神崎川では時間雨量65ミリ程度の降雨、安威川、天竺川、兎川、高川、山田川、正雀川、正雀川分水路、大正川、箕川では時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。



- 凡例
- 河道改修
 - 貯留施設（新規）
 - 貯留施設（既存）
 - ▲ 河川カメラ
 - 水位計
 - 砂防堰堤等
 - 流域界

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道拡幅、河床掘削、築堤【府】
- ・河道内の堆積土砂除去【府】
- ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市・民間】
- ・砂防事業、治山施設・森林整備・保全【府・市】
- ・雨水貯留浸透施設、雨水幹線整備、下水道

● 被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度【府・市町】
- ・土地利用誘導（立地適正化計画の見直し等）等【府・市町】

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
- ・洪水浸水想定区域の指定拡大【府】
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市町】
 - ・基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定【府】
 - ・ホットラインの運用（洪水・高潮・土砂）【府・市町、気象台】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（広域タイムライン）（洪水・高潮）【府・市町・民間】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（市域・町域タイムライン）（洪水・高潮・土砂）【市町】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（コミュニティタイムライン）（洪水・高潮・土砂）【市町】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
 - ・防災施設の機能に関する情報提供の充実・水害危険性の周知促進【府】
 - ・隣接市町における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等【府・市町】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施（洪水・高潮・土砂災害）【府・市町】
 - ・応急的な退避場所の確保【市町】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市町】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）【市町】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市町】
 - ・浸水被害軽減地区の指定【府、市町】
 - ・重要インフラの機能確保【市町】
 - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市町】
 - ・施設管理の高度化の検討【府】
 - ・重要水防箇所の見直し及び水防資器材の確認【府、市町】
 - ・水防関係者間での連携、協力に関する検討【府・市町】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】 等
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
- ・水害ハザードマップの改良、周知、活用（洪水・内水・土砂・高潮）【国、府、市町】
 - ・浸水実績等の周知【府、市町】
 - ・水害の記録の整理【府、市町】
 - ・災害リスクの現地表示【市町】
 - ・防災教育の推進【府、市町】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市町】
 - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市町】
 - ・地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進【市町】
 - ・水防に関する広報の充実【市町】
 - ・水防訓練の充実【国、府、市町】 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 神崎川ブロックでは、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市町が一体となって、「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 住宅密集地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河床掘削および調節池整備等に着手。
 - 【中期】 河床掘削等および調節池整備の推進。
 - 【中長期】 時間雨量50ミリ程度の降雨に対して浸水を防ぎ、かつ時間雨量65ミリに対して家屋床上浸水を発生させない対策を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			R4年度～	短期	中期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	神崎川の河床掘削	大阪府	[進捗バー]		
	ため池の治水活用	大阪府・吹田市・茨木市・民間	[進捗バー]		
	砂防施設の保全	大阪府	[進捗バー] 定期点検による継続監視及び状況により適宜実施		
	河道内の堆積土砂撤去	大阪府	[進捗バー]		
	治山施設・森林整備	大阪府	[進捗バー]		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府・豊中市・吹田市・茨木市・高槻市・箕面市	[進捗バー]		
	土地利用誘導（立地適正化計画の見直し等）等	豊中市・吹田市・摂津市・茨木市・高槻市・箕面市	[進捗バー]		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・市町村、地域タイムラインの策定 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・大阪市・豊中市・吹田市・摂津市・茨木市・高槻市・箕面市・豊能町・気象台	[進捗バー] 洪水浸水想定区域指定 拡大完了(R6年度) [進捗バー] 雨水出水浸水想定区域図 作成・公表(R7年度)		
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・大阪市・豊中市・吹田市・摂津市・茨木市・高槻市・箕面市・豊能町	[進捗バー]		

河川整備等による効果

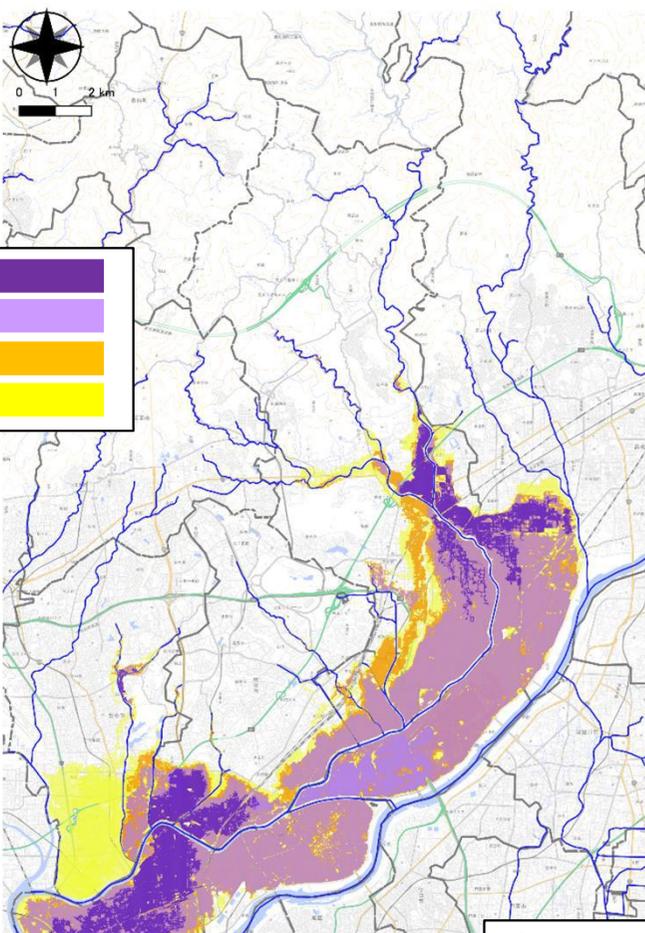
河道掘削や新規調節池の整備のほか、既存調節池やため池の活用の推進により、

神崎川：時間雨量65ミリ程度（1/40）の降雨に対し、家屋床上浸水が解消

安威川、天竺川、兎川、高川、山田川、正雀川、正雀川分水路、大正川、箕川：

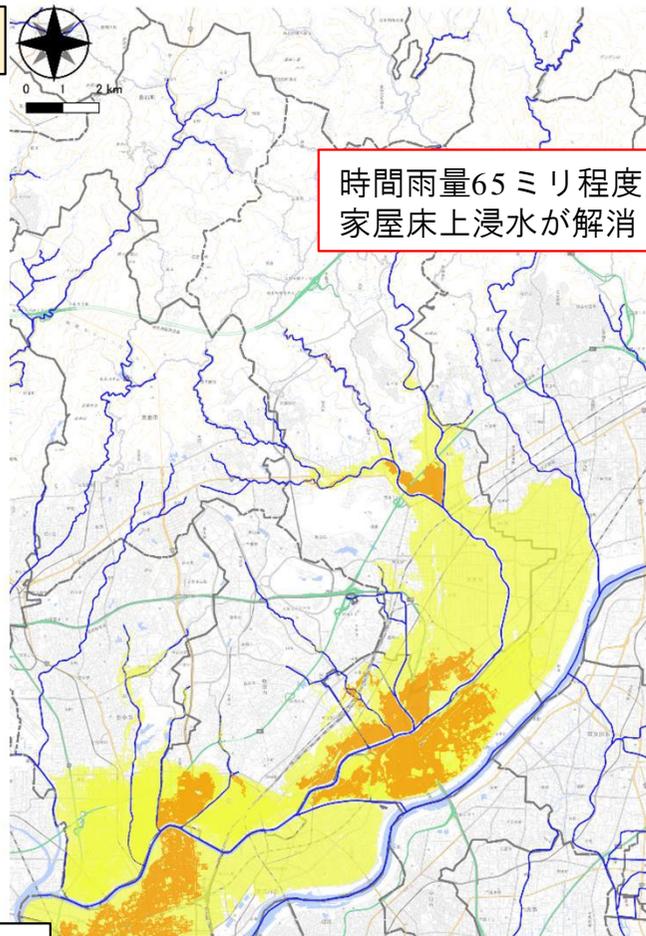
時間雨量65ミリ程度（1/30）の降雨に対し、家屋床上浸水が解消

現状



高頻度 (1/10)
中頻度 (1/30)
低頻度 (1/100)
想定最大規模

整備後



時間雨量65ミリ程度の降雨に対し、
家屋床上浸水が解消

「測量法に基づく国土地理院長の承認（使用）」（申請中）

※この図は、1/10、1/30、1/100の確率年及び想定最大規模の降雨により想定される、府管理河川の外水氾濫の浸水範囲である。

※「現状」の図は、氾濫シミュレーション時点（H30）の施設整備状況において想定される浸水範囲を示したものである。

※「整備後」の図は、河川整備計画の整備メニュー実施後において想定される浸水範囲を示したものである。なお想定最大規模については、施設整備の効果を検討していない。

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率：87%

(令和5年度末時点)

農地・農業用施設
の活用



4市町

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等
17施設

(令和5年度末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂流木災害対策



治山対策 2箇所
土石流対策 1施設

(令和5年度実施)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



4市町

(令和5年度末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 22河川

雨水出水
浸水想定区域 0団体

(令和5年度末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 6758施設
計画 土砂 39施設
高潮 3889施設

避難訓練 595施設

(令和5年9月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

安威川ダムによる洪水対策

安威川では、洪水対策として、昭和42年7月の北摂豪雨災害を契機に計画が立案され、平成26年よりダム本体工事に着手した。令和5年9月に運用開始され完成した。豪雨災害に対して飛躍的に治水効果を高めるものであり、府民の皆様の安全・安心に向上につながるものである。



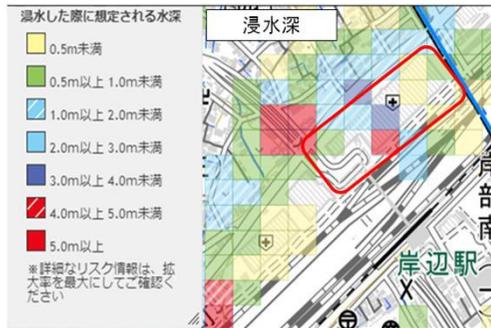
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

吹田市の避難確保計画の取組

吹田市では、避難確保計画策定100%にするために茨木土木事務所と協力して、未策定な施設に声をかけ、策定支援をおこなうための相談会を行った。

取組結果

別日希望もあって参加施設は10施設と少数参加となった。(小中学校13施設については個別対応のため相談会の照会はかけていない。) 残りの50施設については期間を設けても100%に到達しなかったため、個別対応した。令和6年2月末に避難確保計画100%達成した。また、直接話をすることで水害時等の備えや避難への意識向上につながった。



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

摂津市の地域とともに考える水害からの広域避難の取組

摂津市では、1つの小学校区をモデルとし、多様な人が市域外への広域避難について考えるワークショップを開催した。ワークショップ参加者とともに、参加者が出演する啓発動画及び地域版防災マップを作成を行った。

防災マップ

キタツピあんしんマップ



みんなで考える
広域避難
とは？

ワークショップでつみたてた
避難カルテと防災まちあるき
命を守る
広域避難をするために
もし逃げ遅れたら
一番近くの高い建物へ行きましょう

vol.1



啓発動画



～流域治水の推進による神崎川下流域の治水安全度のさらなる向上～

○神崎川下流ブロック（神崎川、中島川、左門殿川、西島川）では、当面の治水目標として40年に1度程度発生する恐れのある降雨による洪水を安全に流下させることができるよう、河床掘削等による洪水対策を実施するとともに、避難のためのソフト対策に取り組み、流域一体となった治水対策を推進します。



淀川水系神崎川下流ブロック 流域治水管理図【ロードマップ】

～流域治水の推進による神崎川下流域の治水安全度のさらなる向上～

- 神崎川下流ブロックでは、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市が一体となって、「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 住宅密集地での重大災害の発生を未然に防ぐため、河床掘削等による洪水対策に着手。
 - 【中期】 河床掘削等による洪水対策の推進。
 - 【中長期】 当面の治水目標として40年に1度程度発生する恐れのある降雨による洪水を安全に流下させる対策を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			R5年度～	短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	神崎川の河床掘削	大阪府				
	左門殿川の河床掘削	大阪府				
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・市町村、地域タイムラインの策定 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・大阪市・ 気象台		洪水浸水想定区域指定 拡大完了(R4年度)		
	②平時からの住民等への周知・教育・ 訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・大阪市			雨水出水浸水想定区域図 作成・公表(R7年度)	

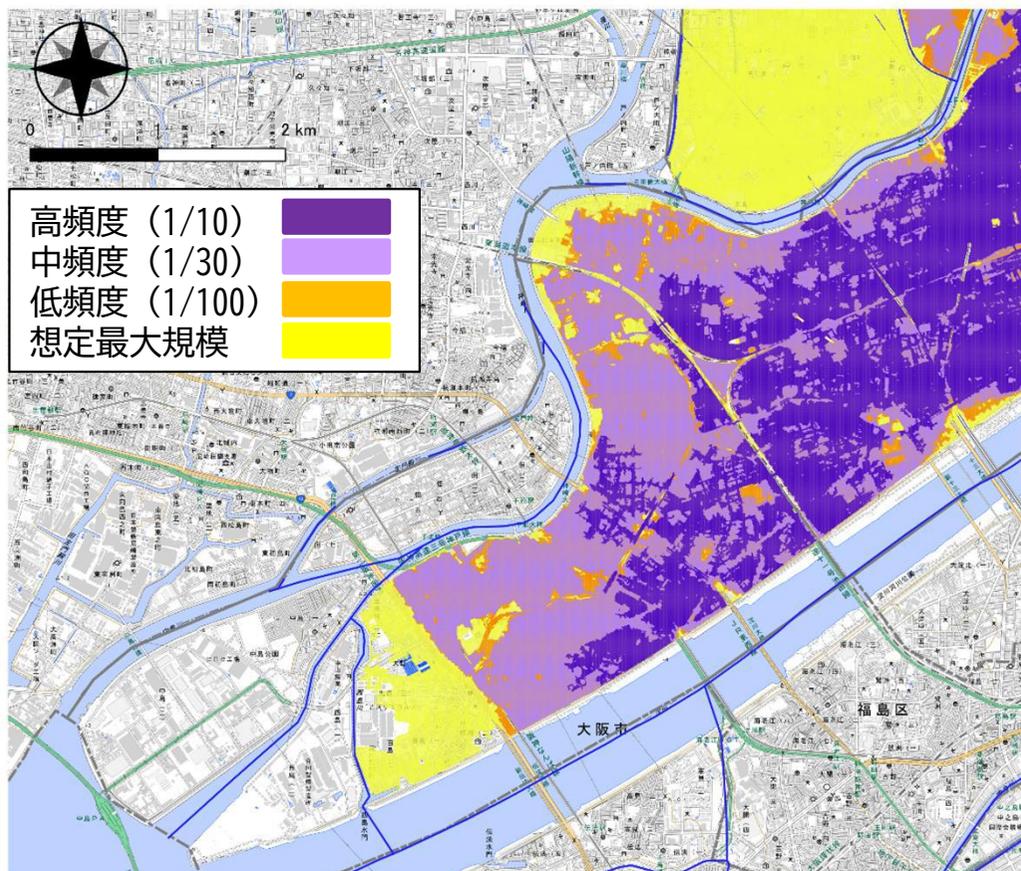
淀川水系神崎川下流ブロック 流域治水管理図【事業効果の見える化】

～流域治水の推進による神崎川下流域の治水安全度のさらなる向上～

河川整備等による効果

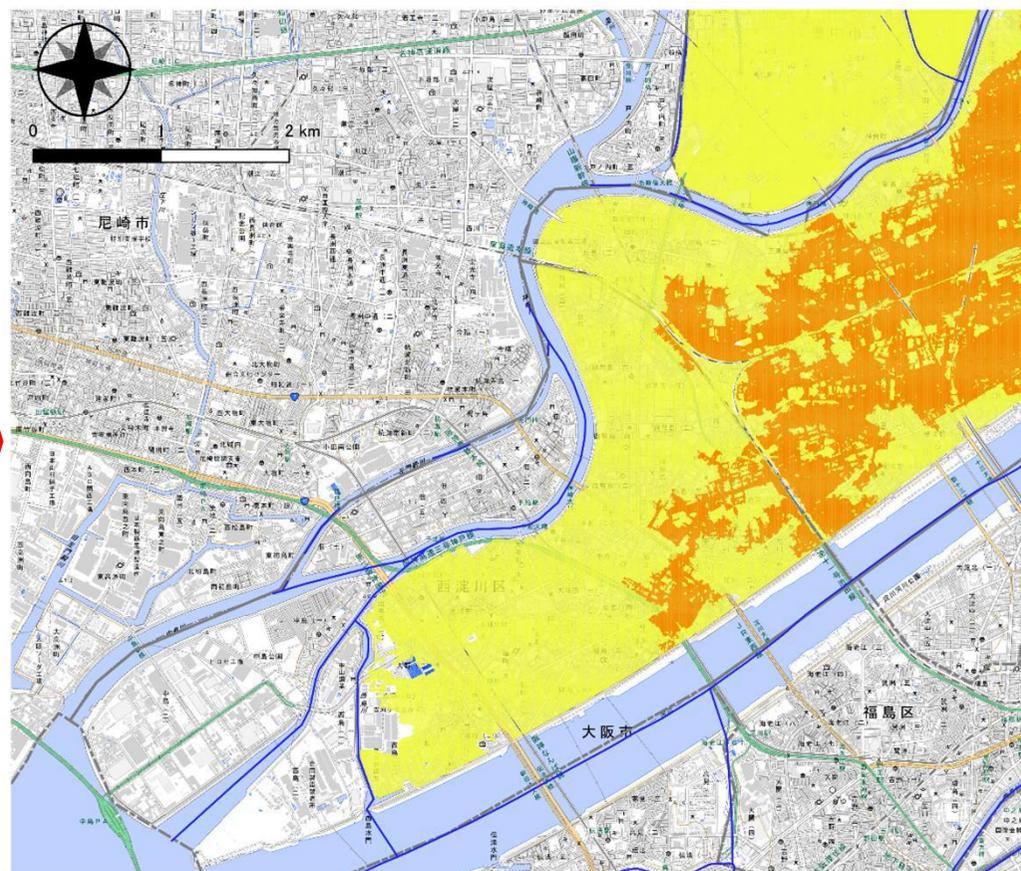
河床掘削のほか、下水道等排水施設整備の推進により、
神崎川：40年に1度程度発生する恐れのある降雨に対し、家屋床上浸水が解消

現状



整備後

40年に1度程度発生する恐れのある
降雨に対し、家屋床上浸水が解消



※この図は、1/10、1/30、1/100の確率年及び想定最大規模の降雨により想定される、府管理河川の外水氾濫の浸水範囲である。

※「現状」の図は、氾濫シミュレーション時点（H30）の施設整備状況において想定される浸水範囲を示したものである。

※「整備後」の図は、河川整備計画の整備メニュー実施後において想定される浸水範囲を示したものである。なお想定最大規模については、施設整備の効果を検討していない。

淀川水系神崎川下流ブロック 流域治水管理図【流域治水の具体的な取組】

～流域治水の推進による神崎川下流域の治水安全度のさらなる向上～

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率：87%

(令和6年1月末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等
0施設

(令和5年度末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 4河川
雨水出水
浸水想定区域 0団体

(令和5年度末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水 5474施設
計画 高潮 3699施設

避難訓練 197施設

(令和6年9月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河床掘削による洪水対策

神崎川下流ブロックでは、洪水対策として、当面の治水目標を40年に1度程度発生する恐れのある降雨による洪水を安全に流下させることができるよう、左門殿川、神崎川の河床掘削を実施。

河床掘削のほか、下水道等排水施設整備の推進により、40年に1度程度発生する恐れのある降雨に対し、家屋床上浸水が解消される。



神崎川河床掘削工事

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

神崎川流域洪水タイムライン

大阪府では、令和3年度に流域市、国、ライフライン事業者、鉄道事業者などの防災機関と連携して「神崎川流域洪水タイムライン」を策定。

神崎川流域洪水タイムライン

神崎川及び左門殿川 防潮扉点検操作訓練

台風による高潮の際に防潮鉄扉を閉鎖し大阪市内等を浸水被害から防ぐため、台風期に備え、国道2号及び周辺道路を通行止めし、防潮鉄扉閉鎖訓練を実施。



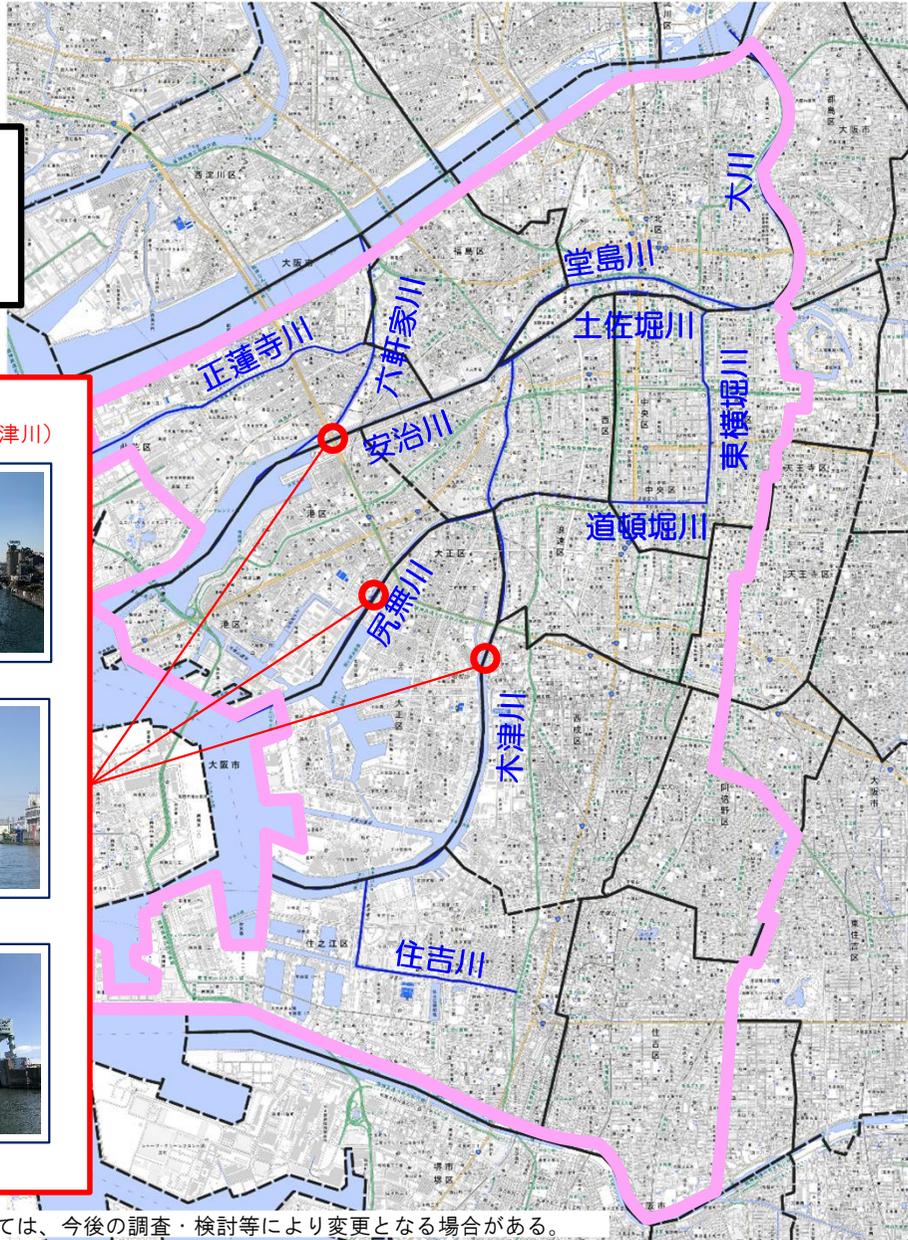
防潮堤点検操作訓練（左門橋）

～水都大阪を支える流域治水の推進～

○西大阪ブロック（旧淀川（大川、堂島川、安治川）、土佐堀川、木津川、尻無川、東横堀川、道頓堀川、住吉川、正蓮寺川及び六軒家川）では、整備対象区間において水門の改築を実施します。



- 凡例
- 河道改修
 - 貯留施設（新規）
 - 貯留施設（既存）
 - 流域界



水門改築事業
(安治川、尻無川、木津川)



安治川水門



尻無川水門



木津川水門

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・水門の改築【府】
- ・下水道等排水施設の整備【市】

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施【府・市】
 - ・ホットラインの運用（洪水・高潮）【府・市】
 - ・タイムラインの策定・運用（広域・市域・地域）【府・市・民間】
 - ・水害危険性の周知促進【府】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
 - ・隣接市における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等【府・市】
 - ・応急的な退避場所の確保【市】
 - ・市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）【市】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府・市】
 - ・水門・鉄扉等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
 - ・水防関係者間での連携、協力に関する検討【府・市】
- ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【府・市】
 - ・防災教育の推進【府・市】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
 - ・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)・情報マップの作成促進【府、市】
 - ・水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）【市】
 - ・水防訓練の充実、避難訓練への地域住民の参加促進【府・市】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

淀川水系西大阪ブロック 流域治水管理図【ロードマップ】

～水都大阪を支える流域治水の推進～

● 西大阪ブロックでは、整備対象区間において水門の改築を実施する。

【短期】 水門の改築工事に着手。

【中期】 水門の改築工事の推進。

【中長期】 水門の改築工事を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			R4年度～ 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	水門の改築	大阪府			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・市町村、地域タイムラインの策定 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・大阪市・気象台			
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・大阪市			

水門改築工事了

洪水浸水想定区域指定
拡大完了(R4年度)

雨水出水浸水想定区域図
作成・公表(R7年度)

淀川水系西大阪ブロック 流域治水管理図【事業効果の見える化】

～水都大阪を支える流域治水の推進～

河川整備等による効果

西大阪ブロックでは、時間雨量80ミリ程度（1/100）の降雨に対し、家屋床上浸水は発生しない。

淀川水系西大阪ブロック 流域治水管理図【流域治水の具体的な取組】

～水都大阪を支える流域治水の推進～

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率：100%
(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等
0施設
(令和5年度末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 4河川
雨水出水
浸水想定区域 0団体
(令和5年度末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保

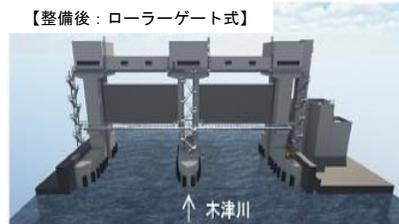


避難確保
計画 洪水 5474施設
高潮 3699施設
避難訓練 197施設
(令和5年9月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

三大水門（安治川、尻無川、木津川）の改築

大阪府では、三大水門（安治川、尻無川、木津川）について、1970年（昭和45年）の完成以来約50年が経過しており、寿命が迫っていることが明らかになっている。また、東日本大震災を契機に、津波遡上対策として三大水門を閉鎖することを検討した結果、三大水門の閉鎖は津波被害の軽減策として有効である一方、津波の外力により水門が損傷し、開閉が困難となる可能性も明らかとなった。このため、さらに対応策を検討した結果、三大水門を津波にも耐えうる新たな水門に更新することとして、三大水門の更新事業を進めている。



水門改築イメージ図（木津川）

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

大阪市地下空間浸水対策協議会

大阪市では、市域における民間ビルも含めた地下空間において、事業者間の連携、施設整備も含めて浸水対策の促進を図るため、大阪市、大阪府、関係機関、地下街管理会社、鉄道会社、関係民間ビル会社等で構成する『大阪市地下空間浸水対策協議会』を平成26年に設置。地下空間の地下施設管理者が連携した浸水対策（避難対策及び止水対策）のガイドラインの作成及び訓練の実施、情報共有のためのネットワークづくりなどを検討し、浸水対策の促進を図っている。



大阪市地下空間浸水対策
ガイドライン



地下街等相互連携訓練（H27）

- ▶ あらゆる関係者が協働して治水対策を進めることが重要
- ▶ 下水部局、農林部局、都市計画部局、建築部局、市町村担当部局などが参画する水防災連絡協議会において、各主体の取組みを共有するとともに、**流域個別での議論を深め**、流域治水の様々な施策を具体化していく

（これまでの取組み）

- 令和3年度に水防災連絡協議会及び寝屋川流域協議会で府内26ブロックの流域治水プロジェクトを策定。毎年、プロジェクトを更新
- 令和5年度はロードマップを追加し、水防災連絡協議会にて関係者と共有。各施策の進捗管理表についても共有。

◆ 令和6年度の大阪府の主な取組み ◆

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
流域治水プロジェクトの充実・強化	各施策を進めつつ、流域治水勉強会・流域治水推進意見交換会を継続し、施策を具体化していく											
① 河川整備計画に基づくハード対策の推進	河川整備計画策定から概ね20～30年での目標達成を目指す											
当面の治水目標達成を目指し、平成22年6月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づく河川整備計画のメニューを推進 ※限られた予算の中で、効果的・効率的に整備を進める方策を検討	関係者の意見、河川整備審議会の審議、パブコメを経て、計画を改訂											
令和5年度：気候変動を踏まえた当面の治水対策（中間とりまとめ） 当面の目標達成を目指しながら、将来的な降雨量増大へ備える 令和6年度：長期計画の改訂（予定） 現長期計画の期限がせまることから、将来像を見据えた改訂を進める												
② 洪水浸水想定区域の指定拡大（水防法）	全河川を指定 ● 水位計の設置等を引き続き検討											
令和5年度末136河川を指定済み。令和6年6月を目標に全河川を指定予定 ※指定に伴う警戒避難体制構築のため、水位計・キキルによる水位情報提供の手続きを進める												
③ 特定都市河川の指定検討（特定都市河川浸水被害対策法）	指定によるメリット・デメリットを整理 具体的な検討を進める											
寝屋川流域以外に新たに指定を検討 ※指定によるハード整備の加速化と規制の強化（国は概ね5年で指定などのロードマップを公表） ※市町村のニーズを踏まえて指定検討を進める												
④ リスク周知等の継続	あらゆる機会をとらえてリスク周知・水防災情報活用を促進											
洪水リスク等の周知、水防災情報システムを活用した避難行動支援を継続 土砂災害防災システムは令和8年度からの運用を目指し再整備を進める ※水防災情報の活用を促進するため、地域ワークショップ・出前講座などの機会をとらえて周知を実施	土砂災害防災情報システム再整備											
⑤ タイムラインの充実	市町村タイムライン 令和6年度末に未策定のタイムライン完成											
広域タイムラインの運用・振り返りによる充実化と市町村等のタイムライン作成を支援 （令和5年度末：市町村41/43、コミュニティ25市町村142地区） ※すべての市町村でタイムラインが策定され、展開していけるよう支援	コミュニティタイムライン 令和6年度末に全市町村1地区で策定											
	市町村との調整 地区選定、地元調整 策定作業											

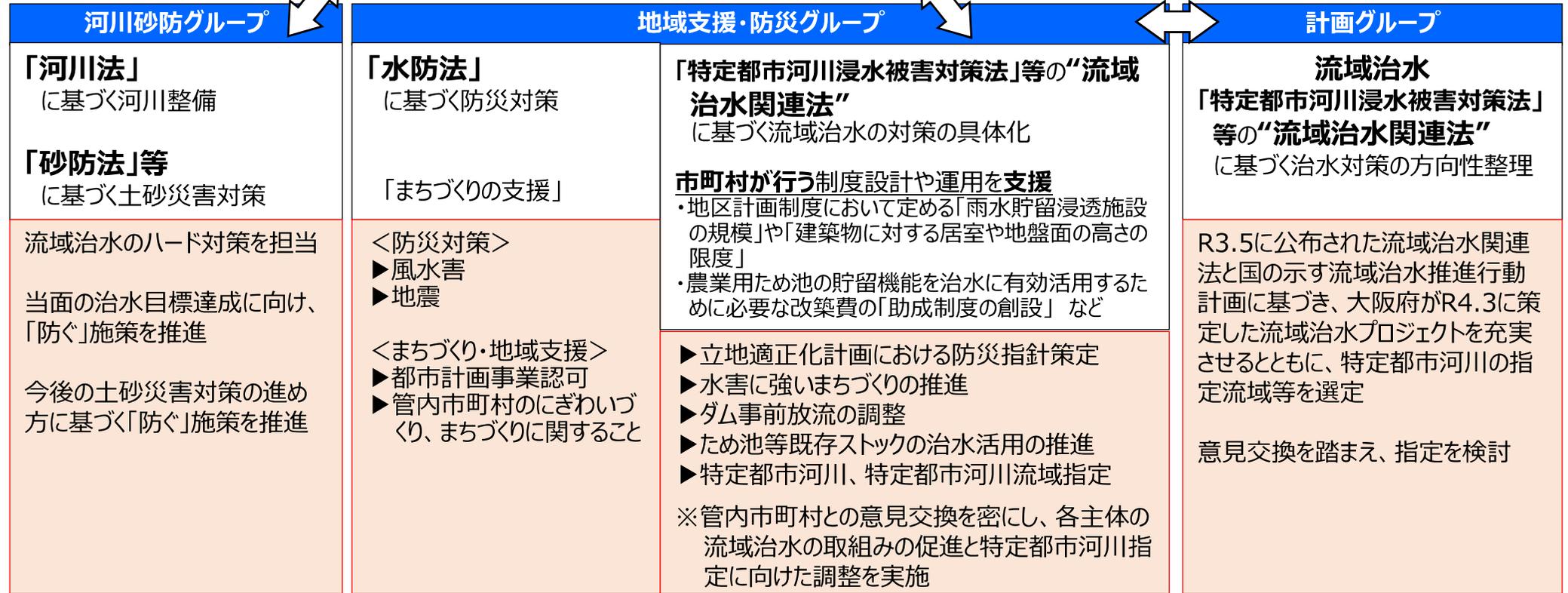
流域治水の推進（推進体制（継続））

- ▶ 河川室が統制をとりつつ、事務所にて管内の流域治水の取組みを統括
- ▶ 引き続き管内市町村とリスク情報の共有や流域治水施策の意見交換を行い、具体的な対策実施に向け、河川室、事務所が連携して取り組む

大阪府

土木事務所（地域支援・企画課長）

河川室河川整備課参事



市町村

- | | | | |
|--|-----------------------------------|--|------------------------------------|
| ▶ リスク周知等
想定最大規模降雨による洪水ハザードマップ等の作成・周知 ほか | ▶ 土地利用誘導
立地適正化計画における防災指針の策定 ほか | ▶ 要配慮者利用施設の避難確保計画
計画策定や避難訓練実施の支援 ほか | ▶ 特定都市河川の指定
モデル流域や指定候補の検討・抽出 ほか |
|--|-----------------------------------|--|------------------------------------|

流域治水の推進（水害リスクを軽減させるための取組検討）

令和5年度は特定都市河川制度や流域治水の取組について府域の関係者に広く周知し、流域市にヒアリングを実施
 令和6年度は流域治水の推進に向け、**モデル流域等における課題や解決手法について具体化を実施予定**

(R5の取組)流域治水意見交換会

R5年度に余野川(池田市・箕面市・豊能町)、芥川(高槻市)、穂谷川(枚方市)、原川(柏原市)、大乗川(羽曳野市・富田林市)、芦田川(高石市・堺市・和泉市)、
 樅井川(泉南市・泉佐野市・田尻町)で第1回を実施

〈主な議事〉

- ・浸水リスクの確認、プロジェクト各施策の進捗確認
- ・浸水リスクを軽減させる具体的な施策、手法の検討

〈まとめ〉

- ・浸水リスク等をどのような施策で削減していくのか、持ち帰って検討を依頼
- ・アンケートを実施

- ・流域内の土地利用や、治水活用可能な施設等を整理
- ・考え得る流域治水対策について関係者で意見交換、協議
- ・各主体が実施する具体的な対策を検討、立案



1. 流域市町村の抱える課題把握

- ・水害に強いまちづくりの推進
- ・既存ストックの活用
- ・浸水被害の解消
- ・大雨時の流木撤去

2. 施策実施における課題把握

- ・管理者や所有者との調整
- ・資金不足

等々

(R5意見交換会・事後アンケート及びヒアリング結果より)

流域治水施策集 - 国土交通省水管理・国土保全局 (mlit.go.jp)

流域治水施策集		流域治水の役割分担					
目的	施策	実施主体	関係法令等	法定計画等（内は河川市）	予算・税制	Page	
1 氾濫を防ぐ・減らす	洪水氾濫の防止	#1 河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水池、輪中堤	河川管理者	河川法 特定多目的ダム法 水資源機構法	河川整備計画 多目的ダムの建設に関する基本計画	一般河川改修事業 直轄ダム建設事業 水資源機構事業等	p.7
	津波・高潮による氾濫の防止	#3 海岸保全施設の整備 (高潮の高潮時の浸透による砂浜の保全・再生)	海岸管理者	河川法、個別の法令等 (海岸管理法、土地改良法、水道法等)	河川法、個別の法令等 (海岸管理法)	利水ダム治水機能施設整備費補助 固定資産税の特例措置	p.8
	洪水氾濫の防止 (治水元の実業者の責任で調整・管理することが原則)	#4 排水施設・ポンプ(河川)	河川管理者	河川法	河川整備計画 流域治水対策計画	流域保全施設整備事業 特定都市河川治水対策推進事業等	p.10
	内水の排除 (治水元の実業者の責任で調整・管理することが原則)	#5 排水施設・ポンプ(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道治水対策推進事業等	p.11
	内水の排除 (治水元の実業者の責任で調整・管理することが原則)	#6 用排水施設・ポンプ(農業水利施設)	国・都道府県 農業水利施設管理者等	国土改良法	土地改良長期計画	国営かんがい排水事業 農村地域防災復元事業等	p.12
	内水の排除 (治水元の実業者の責任で調整・管理することが原則)	#7 排水施設・ポンプ(普通河川・水路)	施設管理者	-	-	-	p.13
	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	#8 雨水貯留浸透施設(調整池・公共施設)	市町村 都道府県	特定都市河川治水対策推進法 施設に係る法令・条例等	流域治水対策計画	特定都市河川治水対策推進事業 流域治水対策推進事業等	p.14
	排水区域内の浸水の防止	#9 雨水貯留浸透施設(下水道)	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道治水対策推進事業 大規模雨水処理施設整備事業等	p.15
	市街地等の浸水の防止	#10 雨水貯留浸透施設(民間施設)	民間事業者・個人	下水道法 特定都市河川治水対策推進法 施設に係る法令・条例等	流域治水対策計画	下水道治水対策推進事業 特定都市河川治水対策推進事業等	p.16
	農地等の浸水の防止	#11 ため池の活用	市町村 都道府県 農業者	土地改良法	土地改良長期計画	農村地域防災復元事業 水利施設整備強化事業等	p.17
	農地等の浸水の防止	#12 「田んぼダム」	市町村 都道府県 農業者	土地改良法 農業者の有する多面的機能の発揮の促進 に関する法律	土地改良長期計画	農地耕作条件改善事業 多面的機能支払交付金等	p.18
	2 被害を軽減させる	土砂・洪水氾濫の防止	#13 土砂・洪水氾濫対策	国・都道府県	砂防法	土砂・洪水氾濫対策計画	大規模特定砂防事業等
流木による被害の防止		#14 流域流木対策	国・都道府県	砂防法 森林法	土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画 森林・林業基本計画等	砂防事業 治山事業等	p.20
森林の浸透・保水機能の発揮		#15 森林整備・治山対策	国・都道府県・市町村 森林管理者等	森林法	森林・林業基本計画 森林整備保全事業計画等	森林整備事業 治山事業等	p.21
貯留機能の保全(浸水の許容)		#16 貯留機能保全区域	国・都道府県等	特定都市河川治水対策推進法	流域治水対策計画	固定資産税等の特例措置	p.22
新たな居住に対し、立地を規制する 居住者の人命を守る		#17 流域浸透防止区域	国・都道府県	特定都市河川治水対策推進法	流域治水対策計画	-	p.23
既存の住居に対し、 住まい方を工夫する		#18 災害危険地区	市町村・都道府県	建築基準法(建築物は条例で規定)	-	-	p.24
既存の住居に対し、 移転を促す		#19 住居等の防災改修 (高上げ・ピロティ化等)	市町村・都道府県	-	-	災害危険区域等建築物防災改修事業	p.25
防災まちづくり		#20 住居の集団移転	市町村	防災のための集団移転促進法 国・都道府県の特別措置に関する法律	集団移転促進事業計画	防災集団移転促進事業	p.26
防災まちづくり		#21 住居の個別移転	市町村	-	-	かけがえのない住居移転事業	p.27
防災まちづくり		#22 居住誘導区域、防災指針	市町村	都市再生特別措置法	都市再生特別措置計画	立地適正化計画 都市構造再編集中支援事業等	p.28
防災まちづくり		#23 防災まちづくり連携土砂災害対策	国・都道府県・市町村	砂防法 都市再生特別措置法 等	立地適正化計画 市町村管理機能 等	まちづくり連携砂防等事業等	p.29
氾濫拡大の抑制		#24 避難路・避難施設等の確保	市町村 民間事業者	都市計画法	都市計画計画	都市安全確保拠点施設整備事業 固定資産税等の特例措置	p.30
3 被害の軽減・回復を図る	避難の確保(平時)	#25 浸水被害軽減地区(盛土構築物等)	水防管理者	水防法	-	固定資産税等の特例措置	p.31
	避難の確保(平時)	#26 リスク空白域の解消 (浸水想定区域/ハザードマップ)	河川管理者 下水道管理者 市町村	水防法	大規模氾濫浸透削減計画(減災に併5取組方針)	水害リスク情報整備推進事業 浸水想定区域特例措置	p.32
	避難の確保(災害時)	#27 避難者利用施設の避難確保計画・訓練	市町村 施設管理者	水防法	大規模氾濫浸透削減計画(減災に係る取組方針)	浸水想定区域特例措置 浸水想定区域特例措置	p.33
	避難の確保(災害時)	#28 迅速・円滑な避難 (避難のための情報発信)	市町村 個人 気象庁 河川管理者	水防法	大規模氾濫浸透削減計画(減災に係る取組方針)	下水道治水対策推進事業 固定資産税の特例措置	p.34
	経済影響の軽減等	#29 浸水対策(貯水化・止水壁等)	市町村・都道府県 民間事業者	水防法	大規模氾濫浸透削減計画(減災に係る取組方針)	下水道治水対策推進事業 固定資産税の特例措置	p.35
	災害復旧(洪水氾濫の防止)	#30 流域治水型災害復旧(遊水池・輪中堤)	河川管理者	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	(流域治水型災害復旧)	河川等災害復旧事業	p.36
災害復旧(洪水氾濫の防止)	#31 災害復旧(遊水池内の迅速な土砂撤去)	河川管理者	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	(流域治水型災害復旧)	河川等災害復旧事業	p.37	

具体化

課題解決のために活用できる制度の整理・周知

⇒具体的に個々の課題に対して、市町村での活用を個別に提案

▶国の採択要件外に対する補助制度等についても必要に応じて検討

特定都市河川指定(流域水害対策計画の策定)による河川改修等事業の加速化

⇒同時に市町村の抱える課題を解決

河川管理者による雨水貯留浸透施設の整備

別途、ソフト対策としての“逃げる”施策も、引き続き連携をとりながら実施

流域治水の推進～地域の内水に関する課題を解決した事例～

市街地における浸水対策(下水道)

推進のポイント

- 下水道の整備水準を5年確率降雨(46mm/h)から10年確率降雨(53mm/h)に引き上げることで、浸水に対する安全度を向上。
- 下水道と河川の合築施設として整備することで、それぞれ別々に施設整備を行うよりもコスト縮減。

太田川水系流域治水プロジェクト



八木・緑井地区
(広島県広島市 太田川水系古川)

【凡例】
■ 雨水と整備
■ 砂防堰堤整備
● (国土交通省)

実施主体
 ・広島県広島市

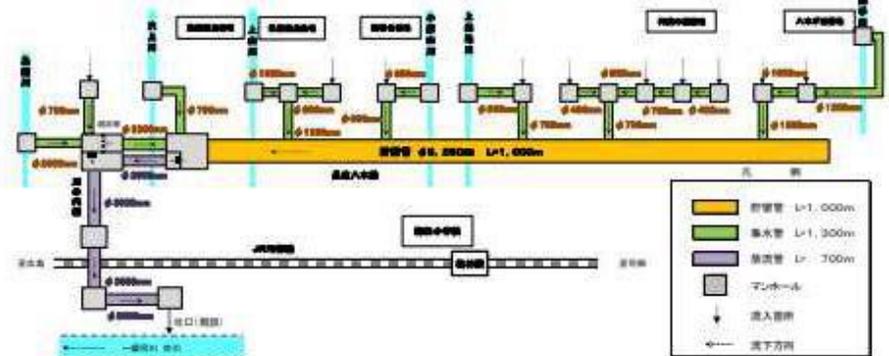
関係者
 ・国土交通省
 ・広島県

活用制度
 ・通常の下水道事業
 ・河川・下水道一体型
 豪雨対策事業

事例概要

平成26年8月の集中豪雨(87mm/h)により、大規模な土砂災害と広範囲に渡る浸水被害が発生し、再度災害防止の観点から、下水道の整備水準を5年確率降雨から10年確率降雨に引き上げました。

また、地区内を流れる普通河川の断面が狭小で、豪雨時に流下能力が不足するため対策を講じる必要があり、河川改修(河道拡幅)を実施するには多大な費用を要するため、河道拡幅に替えて、下水道と河川の一体的な雨水貯留管を計画しました。



PRポイント

- 下水道が整備する雨水幹線に河川の調整池としての機能を付加。
- 下水道の10年確率降雨と河川の30年確率降雨で必要となる施設能力を算定し、流量按分により下水道と河川の事業費を按分している。
- 東西のマンホールに設置した二つのオリフィスにより、放流先河川(一級河川古川)への効率的な流量制御を実現。

(国土交通省 水管理国土保全局 流域治水優良事例集を一部加工)

おおさかタイムライン防災プロジェクト



タイムラインとは

流域治水の一環である「逃げる」施策は、災害時には重要な事項の1つであり、これまでも推し進めてきたところ。タイムラインもその1つで、大規模な災害から住民の命を守り、被害を最小化することを目的に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して防災行動とその実施主体を時系列に整理したものである。

プロジェクトの概要

大阪府では、タイムラインを以下の3つに分類し、先行取り組み（リーディングプロジェクト）を実施。これらの先行事例をモデルとして、洪水や土砂災害、高潮災害など様々なハザードを対象に、国や市町村と連携し大阪府全域にタイムラインの作成と活用を拡げていく、「おおさかタイムライン防災プロジェクト」を進めている。

広域タイムライン 5/5地域 <寝屋川流域、神崎川・安威川流域、南河内地域、大津川流域、大阪湾（泉州）高潮>
比較的大きな流域を対象として、行政機関に加え、ライフライン事業者、鉄道事業者など多くの防災機関の防災行動を記載したもの。国や府が主体となって関係する防災機関とともに作成。

市町村タイムライン 41/43市町村
一つの市町村を対象として、市町村の各部署の防災行動を記載したもの。市町村の各部署が参画し、作成。

コミュニティ（地域）タイムライン 25市町村、142地区
自治会などの小さな区域を対象として、住民や自主防災組織などが行う防災行動を記載したもの。市町村と地域住民がリスクコミュニケーションを図りながら作成。

R5は76地区策定

「マイタイムライン」3つのタイムラインを進めるとともに、特にコミュニティタイムライン作成済みの地域については、国の推進する「マイタイムライン」についても関係部局と協力の上、推進していく。

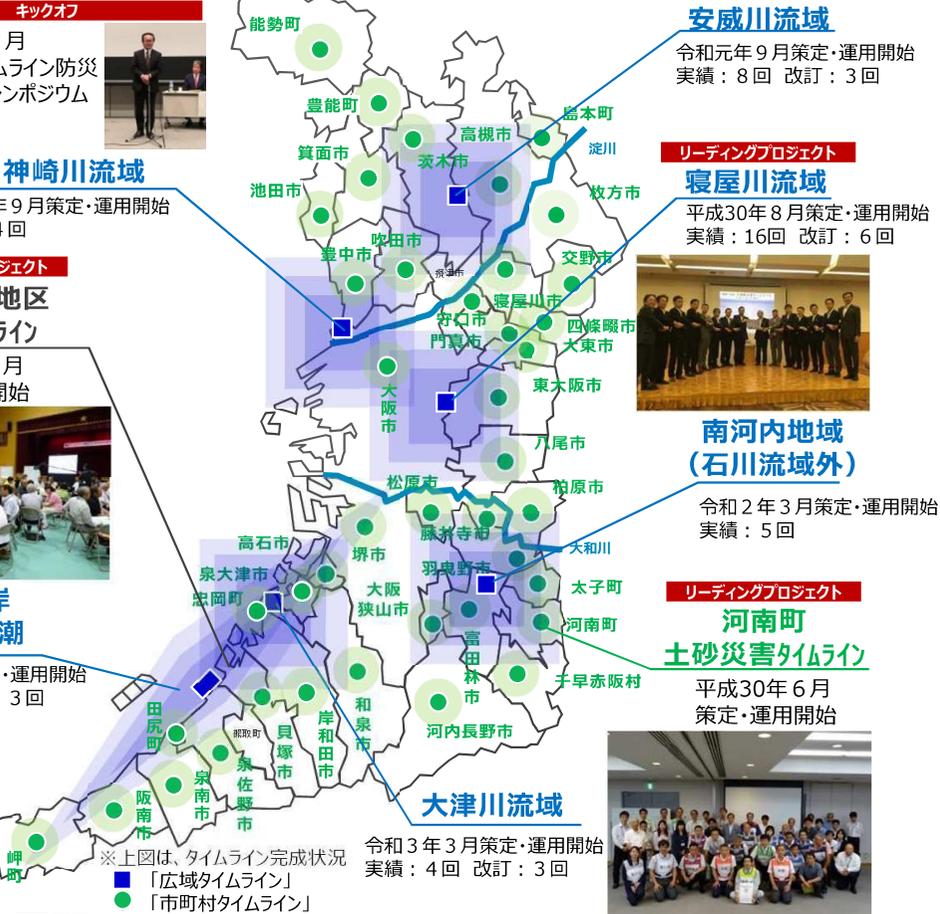
課題と対応

タイムライン分類	課題	対応
広域	<ul style="list-style-type: none"> ●タイムラインを活用した訓練の実施 ●タイムラインの改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●全てのタイムラインで訓練を実施 ●実際の水害対応を踏まえ、改善を実施
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●全市町村でのタイムライン作成 ●タイムラインの活用、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村への作成の働きかけ、支援 ●実際の水害時の活用、ふりかえり、改善を実施
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ●地区数が多く作成が十分に進んでいない ●地域のモチベーションや担い手不足 ●優先的に作成の対象とするリスク（土砂・洪水）の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ●事例集の活用等により横展開 ●イベントや訓練等での周知、講師等の派遣支援 ●地区単位ハザードマップ作成済地域での作成促進

これまでの取り組み

令和6年4月河川整備計画グループ

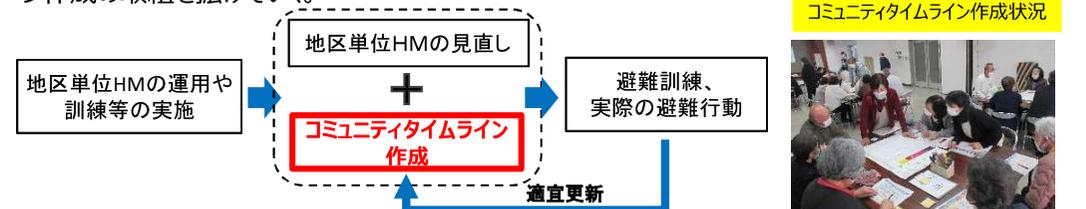
資料 4



今後の展開

広域タイムラインについては、訓練未実施の1流域における訓練の実施、市町村タイムラインについては、未作成の2市町村での早期完成、コミュニティタイムラインについては、未作成の市町村における作成を目標とし、府は引き続き必要な支援を実施する。

コミュニティタイムラインについて、**土砂災害は洪水と比較し、リスクの範囲が限定され、地域単位で避難計画を作成することが有効であるため、地区単位ハザードマップ（HM）作成済の地域**に対し、実際の運用や訓練を行った際にタイムラインの作成を促す等、重点的にコミュニティタイムライン作成の取組を拡げていく。



コミュニティタイムライン作成状況



令和6年度 おおさかタイムライン防災プロジェクトの取組について

◆広域タイムライン

- ☞ 出水期、台風期に備えて全流域で訓練の実施をお願いします。
- ☞ 引き続き、訓練や運用のふりかえりを行い、適宜タイムラインの見直しをお願いします。

◆市町村タイムライン

- ・策定状況：41/43市町村 未策定2市町
- ☞ 未策定のタイムラインの早期完成をお願いします。
- ☞ 引き続き、訓練や運用のふりかえりを行い、適宜タイムラインの見直しをお願いします。

◆コミュニティタイムライン

- ・策定状況：令和5年度末までに25市町村、142地区で作成済み
- ★ 中学校区単位で作成会を開催し、多くの町会で一気に作成が進んだ事例あり
- ☞ 土砂災害は洪水と比較し、リスクの範囲が限定され、地域単位で避難計画を作成することが有効であるため、地区単位ハザードマップ作成済の地域に対し、実際の運用や訓練を行った際にタイムラインの作成を促す等、重点的にタイムライン作成をお願いします。
- ☞ 土砂災害警戒区域等の指定箇所がない市町では、洪水リスクに対するタイムラインの作成をお願いします。
- ☞ 令和6年度中に、全市町村において少なくとも1地区で策定できるように、新たな作成地区の選定をお願いします。



災害の状況	災害の種類	避難経路	避難先・住民の行動
台風が接近する2〜3日前 内河川沿いの二次災害危険区域 の発生を知らせる	台風に関する情報		テレビ、ラジオ、インターネットで最新情報を入手する ・避難経路を確認する ・避難場所までのルートを確認する（1階・2階の避難） ・避難開始に注意する
大雨の早い一時的降雨 降りは降っていないが、堤防 崩壊の恐れがあるため、堤防 崩壊の恐れがあるため、堤防 崩壊の恐れがあるため	【警戒レベル2】 大雨・洪水・強風 注意警戒		テレビ、ラジオで最新情報を入手する ・すぐに避難する ・避難場所までのルートを確認する ・避難開始に注意する ・避難開始に注意する
大雨の連続する2時間程度 堤防崩壊の恐れがあるため、堤防 崩壊の恐れがあるため、堤防 崩壊の恐れがあるため	【警戒レベル3】 大雨・洪水・強風 厳重警戒	避難経路	避難経路がわからぬ人は避難開始する ・すぐに避難する ・避難場所までのルートを確認する ・避難開始に注意する
堤防崩壊の恐れがあるため、堤防 崩壊の恐れがあるため、堤防 崩壊の恐れがあるため	【警戒レベル4】 土砂災害警戒情報 厳重警戒	避難経路	速やかに避難する ・避難場所までのルートを確認する
広い範囲で数十年に一度 大雨が降る	【警戒レベル5】 大雨特別警戒	緊急避難	避難を開始する ・避難場所までのルートを確認する ・避難開始に注意する ・避難開始に注意する ・避難開始に注意する

コミュニティタイムライン策定支援

★市町村の困りごとをヒアリング★

【策定に向け希望する支援】

- ・地域に配布できるひな形や説明資料の提供
- ・出前講座の支援
- ・地域TL作成に資する情報提供
- ・タイムライン作成にかかる経費支援 等々

◆動画やワークシート（ひな形）などをまとめたDVDを府内全市町村へ配布しています！



新編府政経費支出内訳書(国)
令和4年9月28日

タイムラインの策定・見直し、住民への普及啓発を対象とした支援措置
緊急防災・減災事業（特別交付税）

内容	・市町村によるタイムライン策定・見直しに要する経費 ・住民に対するタイムラインの普及啓発経費 ※東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非違費経費に限る。
対象	地方公共団体
備考	令和7年度まで

タイムラインの策定・見直し、住民への普及啓発を対象とした支援措置
緊急防災・減災事業（特別交付税）

内容：市町村によるタイムライン策定・見直しに要する経費
住民に対するタイムラインの普及啓発経費
※東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非違費経費に限る。

対象：地方公共団体

備考：令和7年度まで

国土の防災・減災対策（国土強靭化）
内容：タイムラインの策定・見直しに要する経費
国土の防災・減災対策

消防庁
国民保護・防災部防災課長

◆ホームページからもだれでも視聴可能です！

■詳しくは、ホームページをご覧ください。

おおさか タイムライン 🔍 で検索



◆コミュニティタイムライン総括表のひな形もダウンロード可能です！